

252

## 行政とビル所有者の連携を円滑にすることで地区内の災害対応力を向上

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会 【平成 28 年】	8011105006386	その他事業者 【サービス業（他に分類されないもの）】	東京都

- 東京都の推計によると、首都直下地震等の発災時には新宿駅周辺 2km 四方で約 5 万人の屋外滞留者が発生するとされている。
- 地域のエリアマネジメント組織である一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会は、国家戦略特区による規制緩和を受け、地区内の公有地及び民有地を一体的な官民オープンスペースとして活用する取組を実施している。
- 同団体では、エリア内の歩道空間、公開空地、公園といった公共空間において飲食イベント「新宿シェアラウンジ 2015」を開催するなど、各種イベントを実施しており、これらを通して、行政とビル所有者等の連携強化を目指している。この取組は、有事の際の帰宅困難者のスムーズな誘導、トリアージや傷病者搬送、二次災害や混乱を招かない運営にも寄与することが期待される。これまでイベントとしてキッチンカー、運営スタッフ、電源等のインフラ供給を行っているが、中長期的には飲食の提供、情報発信、来街者の誘導等について、エリアマネジメント組織を中心とした官民オープンスペースの一体的な運営をめざす。
- 「西新宿地区まちづくり指針」の策定に当たっては、「環境」、「防災」、「まちづくり」の各分会において議論を行い、その内容を反映する。それらを踏まえ、ソフト・ハードの両面において、具体的な取組を立ち上げる。